

女性差別撤廃委員会第 68 会期閉幕

2017/11/17

国連人権高等弁務官事務所

女性差別撤廃委員会第 68 会期が閉幕した。今日の会合では、ブルキナファソ、シンガポール、パラグアイ、ナウル、イスラエル、クウェート、ケニア、オマーン、ノルウェー、北朝鮮、モナコ、グアテマラに対する最終見解と勧告が採択された。今会期では、上記 12 カ国の報告書が審査されたほか、少女と女性の教育の権利に関する一般勧告 36 号が採択された。また、女性に対する暴力撤廃国際デーに向けて、女性に対する暴力に関する特別報告者や女性差別作業部会との協力強化に関する共同声明が採択された。さらに、ジェンダーに基づく女性に対する暴力に関する一般勧告 35 号について討議するパネル・ディスカッションも行われた。第 69 会期は 2018 年 2 月 19 日～3 月 9 日に開催され、チリ、フィジー、ルクセンブルク、マレーシア、マーシャル諸島、韓国、サウジアラビア、スリナムの報告書が審査される予定である。